

第58回富山県発明とくふう展募集要項【一般・企業の部】

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県に所在する企業及び勤務する人 ・富山県に在住する大学生、一般及び社会人
募集作品	<p>(1) 作品の内容 次のいずれかに該当する作品</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有益な産業製品、新製品、創意くふう品であること。 ②特許、実用新案、意匠に関する登録済み及び出願中の製品であること。 <p>(2) 寸法・重量 縦、横、高さとも各1.5m以内、重量60kg以内程度。</p> <p>(3) 特許等の出願を予定している場合は、必ず応募前に特許庁への出願を終えていること。</p> <p>留意事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆以下の項目に該当する作品は対象外となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・アイデアや図面のみで、構造・機能が確認できる実物又は模型がない作品 ・新規な発明くふう作品と認められない作品（単なる工芸品や、他人の作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのある作品等） ・展示に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、危険物でできたもの、動作が不完全なもの、著作権の存続している著作物（音楽・イラスト・キャラクター等）を一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品 ・作品名に「会社・商品名・キャラクター名」を使用した作品 ◆入賞作品は、当協会等の印刷物・ホームページ等に使用させていただく場合があります。
応募方法	<p>所定の申込書及び内容説明書に必要事項を記入の上、次のものを添付等し、お申込み下さい。</p> <p>(1) 登録済み、公告済み、及び出願中の作品には必ず出願明細書を添付してください。</p> <p>(2) 作品の内容をわかり易く解説したカタログ、写真等があれば添付してください。</p> <p>◆申込書・内容説明書は、当協会ホームページからダウンロードできます。</p>
提出先・問合せ先	<p>第58回富山県発明とくふう展事務局（一般社団法人 富山県発明協会内） 〒933-0981 高岡市二上町150 富山県産業技術研究開発センター内 TEL 0766-27-1150 E-mail : info@toyama-hatsumeicom</p>
応募期限	<p>令和2年9月18日（金）事務局に、申込書・内容説明書必着</p> <p>※作品は送らないで下さい。</p>
搬入出	<p>応募された作品は、全作品を展示会場に展示します。</p> <p>応募者は応募締切後に送付する搬入出の案内に従って、以下の日時に搬入出をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入日時 令和2年10月15日（木） 13:00～16:00 ・搬出日時 令和2年10月18日（日） 16:30～18:00 令和2年10月19日（月） 9:00～12:00 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー（富山市大手町6-14） <p>◆搬入日時の都合が悪い場合は、事前に富山県発明協会へご連絡下さい。</p>
審査会	<ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和2年10月16日（金） 11:30～16:00 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー（富山市大手町6-14）
展示会	<ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和2年10月17日（土）～18日（日） 9:00～16:30 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー（富山市大手町6-14）
表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者全員に参加賞を贈呈します。 ・優秀と認めた作品に対して、次の賞を贈呈します。 ○特別賞／15点 文部科学大臣賞、特許庁長官奨励賞、中部経済産業局長賞、発明協会会長奨励賞、日本弁理士会会長奨励賞（2）、富山県知事賞、富山県発明協会会長賞（2）、市長賞（富山、高岡）、富山県新世紀産業機構理事長賞、北日本新聞社長賞（2）、審査員特別賞 ○優秀賞・奨励賞／点数については、応募数により決定します。 ・表 彰 式 日 時 令和2年11月25日（水） 15:00～16:30 （特別賞受賞者） 場 所 富山県民会館 304号室（富山市新総曲輪4-18）